

(1)保存地区の概要

地 区 名	富田林市富田林
種 別	寺内町・在郷町
面 積	約12.9ヘクタール
選定年月日	平成9年10月31日 (追加選定:平成30年8月17日)
特 徴	富田林寺内町は、永禄年間(1558-70)の初め頃に京都興正寺門跡十六世証秀上人によって創建された宗教自治都市である。 南端は石川の河岸段丘による土居、北端は堀割り(現在は暗渠)によって区画されており、現在も創建当時の六筋七町の町割りが残されている。 17世紀以後、幕藩体制の中で宗教色は次第に薄れ、周辺地域の農作物の集散と商業活動による在郷町として発達した。 現在も往時の繁栄を偲ぶ重厚な町家が現存し、歴史的な景観を形成している。



富田林寺内町 鳥瞰



重文富田林興正寺別院

(2)保存地区のあゆみ

昭和47年度 (1972)	専門家チームにより「富田林寺内町保存構想」提案 地元住民を中心に「富田林寺内町をまもる会」結成(昭和48年1月)
昭和49年度 (1974)	寺内町保存対策調査を実施(文化庁補助)
昭和58年度 (1983)	杉山家住宅を市が買収(12月26日重文指定) 「富田林寺内町歴史的町並み保全計画調査報告書」刊行(昭和59年3月)
昭和62年度 (1987)	「富田林寺内町地区町並み保全要綱」施行 (修理・修景補助:市単独事業)
平成3年度 (1991)	市立「寺内町センター」開館 「富田林市伝統的建造物群保存地区保存条例」公布 「富田林市伝統的建造物群保存審議会」設置
平成5年度 (1993)	審議会から富田林寺内町伝統的建造物群保存計画(案)について建議
平成6年度 (1994)	地元住民「守る会」を発展的解消し、「富田林寺内町をまもり・そだてる会」結成
平成7年度 (1995)	伝建地区指定に向けての地元説明会 開催 「富田林寺内町伝統的建造物群保存地区保全整備構想」策定 建築基準法上の対策検討調査 実施
平成8年度 (1996)	富田林市富田林伝統的建造物群保存地区決定 及び保存計画告示(平成9年3月31日)

重要伝統的建造物群保存地区選定による効果

富田林市富田林伝統的建造物群保存地区(大阪府)

(2)保存地区のあゆみ

平成9年度 (1997)	『重要伝統的建造物群保存地区選定』(10月31日) 「重伝建選定記念事業」開催(平成10年3月)
平成10年度 (1998)	重要伝統的建造物群保存修理事業 開始 「富田林寺内町をまもり・そだてる会」が『建設大臣賞』受賞
平成12年度 (2000)	街なみ環境整備事業 開始(修理・修景のみ 現在継続中)
平成16年度 (2004)	「寺内町をまもり・そだてる会設立10周年記念」&クラフトアートフェア2004 開催
平成17年度 (2005)	道路美装化・街路灯設置工事開始(街なみ 環境整備事業 平成20年度完了)
平成18年度 (2006)	市立「じないまち交流館」開館 富田林寺内町が「大阪町並み100景」に選ばれる(大阪府主催)
平成19年度 (2007)	富田林寺内町重伝建選定10周年記念事業 開催 富田林寺内町が『日本の美しい歴史的風土100選』に選ばれる(古都保存財団主催)
平成22年度 (2010)	市立「じないまち展望広場」開場 富田林寺内町地区2号消火栓設置工事(合計32基) 開始・完了(文化庁:防災施設等事業)
平成23年度 (2011)	富田林興正寺別院伽藍総合調査 開始

平成26年度 (2014)	寺内町の中核寺院「富田林興正寺別院」重文指定(9月18日) 「寺内町をまもり・そだてる会20周年記念事業」開催
平成28年度 (2016)	「LLPまちかつ」が『第5回まちづくり法人国土交通大臣表彰 国土交通大臣賞』受賞 保存地区拡大に伴う「保存対策及び見直し調査」着手(～平成29年度)
平成30年度 (2018)	重要伝統的建造物群保存地区追加選定(拡大) (8月17日)

公共施設



重文 旧杉山家住宅



市立 寺内町センター



市立 じないまち交流館



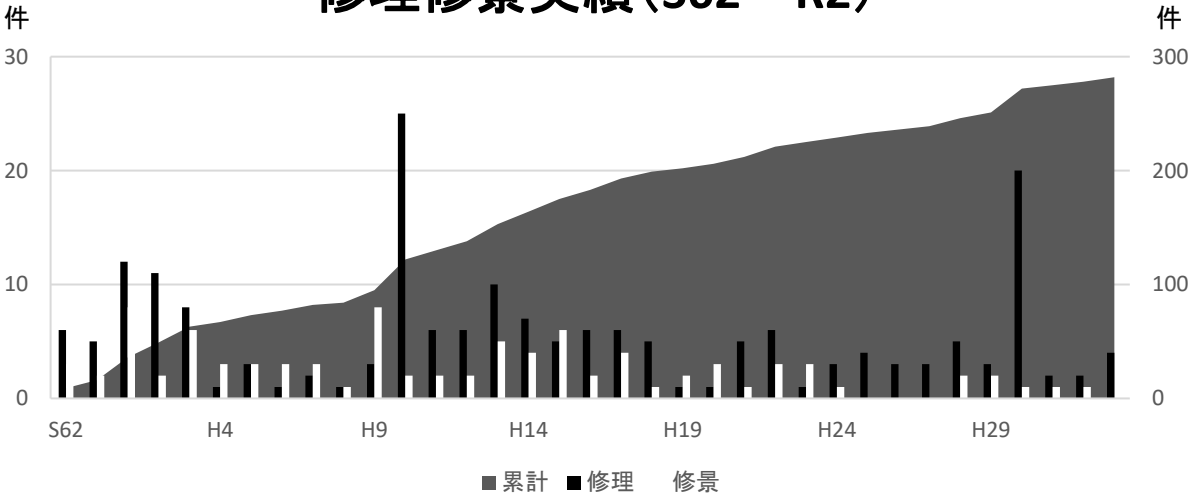
市立 じないまち展望広場

(3)保存地区の保存と整備

過去5年の実績			
	修理	修景	計
H29	3	2	5
H30	20	1	21
H31	2	1	3
R2	2	1	3
R3	4	0	4
修理修景実績累計（S62～R3）			
	修理	修景	累計
	192	90	282

※H10・H30は修理に災害復旧を含む

修理修景実績（S62～R2）



重要伝統的建造物群保存地区選定による効果 富田林市富田林伝統的建造物群保存地区(大阪府)

(4)保存地区の活用とまちづくり

建物の修理修景については、重伝建選定25年を経過して一定落ち着いてきている。

町の活性化については、平成21年に住民で組織された「空き家活用促進機構」(LLPまちかつ)が中心となり、所有者と希望者のマッチングを行い、29件の店舗・工房がオープンした。保存地区が活性化することにより、導入口である二つの商店街にも波及効果があり、商店街も含めて50件ほどの店舗が出来て保存と活用が両立してきている。

市では、令和2年4月より、寺内町地区内に位置している4施設(じないまち交流館、重要文化財杉山家住宅、寺内町センター、じないまち展望広場)において一括指定管理運営を導入することにより、更なる町の賑わいや交流づくりに取り組んでいる。



「LLPまちかつ」案内



活用事例(蔵活用)



活用事例(住宅活用)



伝統的建造物の
見学会風景

(5)住民等の取組

「寺内町をまもり・そだてる会」が組織された時、まず最初は町の清掃から始めようとなり、最初は会員80人ほどでスタートしたが、今では町会組織で行うようになった。寺内町には8町会あり、それぞれ単独運営をされているが、「会」が組織されて以来、横のつながりが出来、連合町会組織も巻き込み、全体として活動されるようになった。また、発足時から出している「じないまち瓦版」は、会員の良い情報源になっている。

イベント等は、活動団体で組織されている「四季物語実行委員会」に於いて春・夏・秋・冬それぞれ季節に合った行事を実施している。また、活動されている各団体で「寺内町連絡協議会」が結成され、縦横の連絡を密にして取り組んでいる。



四季物語『春』雛めぐり



四季物語『夏』寺内町燈路



四季物語『秋』後の雛まつり



四季物語『冬』新春初鍋めぐり